

### 第3回 宝塚市介護保険運営協議会

1 日 時

平成23年3月24日（木） 午後4時～午後6時

2 場 所

宝塚市上下水道局第一会議室

3 出席委員

一圓委員、となき委員、中野委員、大石委員、杉山委員、石原委員、末岡委員  
松井委員、山岡委員、小中委員、村上委員、藤田委員

（欠席委員 山本委員、溝上委員）

4 傍聴者

なし

5 内 容

（1）新委員の紹介

（2）報告事項

（3）協議事項

介護保険制度改正

在宅要援護需要調査、高齢者一般調査及び日常生活圏域ニーズ調査

開会	○事務局より過半数以上の委員の出席を認め、宝塚市介護保険宝塚市運営協議会規則第5条2項より会議成立を報告。
新委員の紹介	○平成22年11月1日より就任した村上委員、12月8日より就任した、藤田委員の紹介。
報告事項	P3 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（仮称）の概要について説明
○委員	○「地域包括ケアシステム」30分で駆けつけられる圏域とあるが、地域包括支援センターと同じということによいのか。30分で駆けつけられる距離では広域ではないか。
○事務局	○30分というのは日本全国の平均である。過疎の地域もあるので、そういったことを含めて、30分となっている。本市の場合は、P16に第1～7ブロックとあるが、この各1ブロックを日常生活圏域単位と考えて「地域包括ケア」というものを策定していきたいと考えています。従来、地域密着サービス・グループホーム・小規模多機能の事業所等についても、この日常生活圏域単位で整備しており、地域包括支援センターについても、同様です。

○委員	○日常生活支援総合事業の中にある、介護予防事業というものはどうなるのか。
○事務局	○おそらく、現行の介護予防の介護保険サービスと、それ以外の地域支援事業と組み合わせた総合的な事業になるのではないかと思います、明確には分かりかねるところです。
○委員	○配食や見守りというのは、介護給付の中に入れるのではなく、日常生活支援総合事業と結びつけるのか。
○事務局	○基本的には地域支援事業の枠に含まれるのではないかと考えています。
○委員	○総合的な支援事業はどこが担い手になるのか。
○事務局	○明確にはお答えできませんが、やはり事業所が担い手になると思われます。
○委員	○それは事業資格者、ヘルパー等が担い手になるということか。
○事務局	○現時点では分かりません。
○委員	○具体的には見えてこないのが気になる点である。地域的な支援事業として高齢者の見守り等で地域の方々の協力を得て実施されている現状で、それもなかなか手が回らないという実態がある。民生委員さんの苦労もある。そういった事をどこが責任を持っていくのかという事が非常に重要な点であるのではないかと思う。 ○例えば、地域包括支援センターの動き方がどのようになるか。今でも様々な課題をもっているが、現場の意見としては、地域で安心して生活していく為にはこういったものが充実しているだとか、示していく必要がある。
○事務局	○法律が出るまで分からないのか。
○事務局	○分かりません。

協議事項	○ P6 在宅用援護需要調査、高齢者一般及び日常生活圏域ニーズ調査について
○委員	○「地域の実態を把握」とあるが、どういった事をつかみたいと考えているのか。実態の中の何を知りたいのか。
○事務局	○例えば、地域によって介護サービスの基盤が不足しているだとか、どういった高齢者が多い地域だとか、高齢者が多くなれば介護サービスの基盤を充実させなければならないと考えます。認知症の方が比較的多い地域であるとか、そういったことを把握し、地域の特性を把握していくための調査だと考えています。
○委員	○例えば、地域別で高齢者の外出頻度を調べ、外出しないというのは良くないので、基盤・サービスを考える必要がある。後期高齢者の人口が多い地域であるとか、逆に前期高齢者の人口が多いとか、その地域に合わせた福祉サービスを考える必要がある。あとは地域の環境（山が多いとか、商業地であるとか）も探っていく必要がある。 ○そういった事は客観的には分かっても、本人は分からないのでは。（高齢者の多い少ない等）
○事務局	○今回の調査は本人の意識というよりは、「週何回外出するか」という調査項目があるので、そういった調査を経て客観的に判断をします。
○委員	○出かける回数の調査は大事な項目だと思うが、例えば「出かけられない理由はなんですか？」と聞いた時に「坂が多いから、バスの便が少ないから、道路が狭い、スーパーが遠い」等、個々に理由は違う。そこを探っていく事も大事ではないか。在宅にならないようにいかに外に出るか、というよりは出られない実態（原因）を把握していくというのも大事かと思われる。
○委員	○以前、「地域によって、どのようなサービスが必要か」という事を判断する調査としてこれまでは「どういうサービスを利用しますか、今利用されていますか」という項目で調査した。今回は本人に利用の希望を聞くのではなく、政府としては全国的に同じ質問をして、それぞれの地域のサービスの必要性を探っていく。外に出にくい理由も地域によって違うので、調査をすることによって地域の問題を把握できるのではないかという主旨であると思われる。 国一律で調査され、今後計画していくつもりだと思うが、本当にそれで地域の状況を把握できるのかというところが疑問である。宝塚市として、地域のニーズ、介護計画、その他の計画を立てていくにあたって、

	<p>国の調査とは別に、どういう進め方、実態把握をされていくのか。どういった取り組みを考えているのか。それには、地域の方々、民生委員さん、事業者の方々含めて、ブロック毎に特徴があるのであればブロック毎に意見集約を図る等の取り組みをしていく必要があると思う。そういった事を市が考えているのであれば、国の調査で不十分であってもフォローができると思う。</p>
○事務局	<p>○今まで圏域単位で調査したことがないので、実施してみてどのような反応があるかということをもとに調査したいと考えています。</p>
○委員	<p>○日常生活圏域で7ブロックとあるが、小学校区で分けたらもっと細かい調査ができるのではないかと。記名式はどうか。</p>
○事務局	<p>○記名式にすると、従来の無記名と方針が異なるので調査実施が困難になります。65歳以上の方全てに送付となれば事務的に不可能です。小学校区という提案をいただいたが、調査量の問題があり、統計上、抽出調査の場合に全体に対してどのくらいを調査したらよいかというものがありますが、それを小学校区単位で実施すると、現在の数では無理です。予算的な問題で厳しいということもあります。</p>
○委員	<p>○事業者という立場からすると、24時間対応は事業として成立するかどうかという事が大きな問題である。利用者が対応してほしいという時間は限られている。24時間対応のニーズを調査する項目をどこかに入れてほしい。</p>
○事務局	<p>○アンケート（在宅要援護者）P13 問23①で夜間帯の訪問介護サービスの調査項目があります。これで、24時間対応のニーズもはかれるのではないかと考えています。</p>
○委員	<p>○重要書類を家族に転送している者はよいが、そういった受け皿の無い者に対する調査はどのようにするのか。返送がない場合は回答なしという扱いなのか。</p>
○事務局	<p>○このような調査時はケアマネージャーにも周知しているので、みてもらえるのではないかと考えています。</p>
○会長	<p>○事務局案のアンケートの送付・実施について承認され、以上で本会を終了します。</p>